

第5章 成績評価

1. 成績評価

各授業科目の評価は、その科目の授業担当者が行います。成績は、AA・A・B・C・F・出席回数不足・評価不能および認定の評価が与えられます。AA・A・B・Cおよび認定が合格、F・出席回数不足および評価不能が不合格です。

●成績評価の達成水準

評点	評価	可否	達成基準
100～90	AA	合格	学習目標を十分満たし、秀でている
89～80	A	合格	学習目標を満たしている
79～70	B	合格	学習目標をほぼ満たしている
69～60	C	合格	合格と認められる最低水準を満たしている
59～0	F	不合格	合格と認められる最低水準を満たしていない
出席回数不足	F(OC)	不合格	下記参照
評価不能	F(UG)	不合格	

●中間評価：[*]（アスタリスク）が記載されている科目

通年科目によっては、前期終了時点での中間評価を行うことがあります。通年科目における前期評価が出席回数不足以外の場合は、その前期評価にかかわらず、最終的に単位修得できるか否かは後期終了時点での評価によって決まります。

●出席回数不足：F（OC）

欠席が授業回数の3分の1を超えたと授業担当者が判断した場合、評価は「出席回数不足」となり、単位修得はできません。

通年科目については、前期終了時点での欠席が通年の授業回数の3分の1を超えると授業担当者が判断した場合、出席回数不足となり中間評価の時点で評価が確定するので単位修得はできません。（単位修得要件（⇒p.276））この場合、その授業の履修資格は失われないので、履修を継続することは許可されます。

●評価不能：F（UG）

履修科目について、授業担当者が成績評価を与えることができない場合、評価は「評価不能」となり、単位修得はできません。

通年科目における前期評価が、評価不能（成績通知書の記載：F(UG)*）の場合、最終的に単位修得できるか否かは後期終了時点での評価によって決まります。

評価不能となるのは次の場合です。

- 成績評価時の在籍状態が、休学・退学・留学のいずれかの場合
- 試験および提出したレポート、出席確認等において不正

行為があったと認められた場合

また、次の場合も評価不能となることがあります。

- 試験を受けなかった場合
- レポートを提出しなかった場合
- 追試験・追審査を許可されたにもかかわらず受けなかった場合
- まわりの学生に迷惑をかける等、受講態度に問題があり、教職員等から指導を受けても改善が見られない場合

●評価における特記事項

追試験および追審査の成績評価は、AAを除く、A・B・C・Fのいずれかとなります。

2. 成績通知

(1) 学生本人への通知

成績通知は、下記の日程にてSophieで配信します。

【学生本人への成績通知日】

	配信対象者	成績通知日
前期成績	学部生、大学院学生、交換留学生、科目等履修生、委託聴講生	2019年 9月4日(水)
後期成績	学部1・4年次生、修士2年次生、博士2・3年次生、交換留学生、科目等履修生、委託聴講生	2020年 2月12日(水)
	学部2・3年次生、修士1年次生、博士1年次生	2020年 3月10日(火)

※9月に開講される集中講義や、留学などにより他大学で修得した単位の認定は、上記とは異なる日程で通知することがあります。

(2) 保証人への通知

保証人に対する成績通知は、学期ごとに郵送で行います。保証人への成績通知を希望しない場合は、学期ごとに授業終了日までを期限とし、教務課での手続きが必要です。

手続きが完了したら、保証人宛に成績通知書は送付しませんが、『学生本人の希望があったので成績通知書は送付しない』旨を通知します。なお、博士後期課程に在籍する学生の保証人へは郵送しません。

【保証人への成績送付日】

	送付対象者	成績通知日
前期成績	学部生、大学院学生の保証人	2019年 9月4日(水)
後期成績	学部4年次生、修士2年次生の保証人	2020年 2月25日(月)
	学部1～3年次生、修士1年次生の保証人	2020年 3月10日(火)

(3) 成績通知書の見方

- ・ AA・A・B・CおよびTr.が合格、F・F(OC) およびF(UG) が不合格
- ・ 「*」(アスタリスク) が記載されている評価は通年科目の中間評価で、確定点ではありません
- ・ 履修登録済みの科目のうち、前期終了時に成績評価が与えられていない科目の評価欄は[履修中]と表示

右側の欄：修了要件とこれまでに修得した単位の集計を記載

成績通知書の評価

	最終評価	中間評価	備考
合格	AA	AA*	
	A	A*	
	B	B*	
	C	C*	
	Tr.		認定科目
不合格	F	F*	成績証明書には記載されない
	F(UG)	F(UG)*	成績証明書には記載されない(評価不能)
	F(OC)		成績証明書には記載されない(出席回数不足)

3. 成績評価確認願

成績評価について、具体的な根拠に基づく確認事項がある場合には、定められた期間内に「成績評価確認願」を教務課に提出することができます。

	「成績評価確認願」受付期間	対象者
前期成績	2019年9月4日(水)～9月19日(木)	学部生、大学院学生、交換留学生、科目等履修生
後期成績	2020年2月12日(水)～2月13日(木)	学部1・4年次生、修士2年次生、博士2・3年次生、交換留学生、科目等履修生
	2020年3月10日(火)～次年度授業開始前日	学部2・3年次生、修士1年次生、博士1年次生

[注意] 期間外の申し出は一切認められません。

[注意] シラバスの評価方法欄に記載された評価基準と照らし合わせ、具体的な根拠に基づいていることが必要です。

またこの申し出は、成績評価の確認を求めるものであり、成績評価への異議や再考を求めるものではありません。したがって、以下のような理由による「成績評価確認願」の提出は受け付けません。

- ①再考を求めるもの。
- ②担当教員に情状を求めるもの。
- ③他の学生との対比のうえ不満を訴えるもの。(「友人はA評価だが、なぜ自分はC評価なのか」など)
- ④具体的な内容の記載がないもの。(「自分なりの努力はした」など)